

屋外での「受動喫煙防止」にご協力を

「道路や公園での喫煙者が多く、通行に支障がある」、「私有地からたばこの煙が流れてきて困っている」など、屋外での受動喫煙について多くの相談が寄せられています。

区では、「中央区歩きタバコ及びポイ捨てをなくす条例」および「中央区受動喫煙防止対策の推進に関する条例」により、指定喫煙場所以外の道路、公園などの公共の場所での喫煙を禁止しています。また、私有地での喫煙であっても、公共の場所にいる人に受動喫煙を生じさせないよう配慮しなければならないと定めています。

喫煙する際は、条例で定めた「中央

区たばこルール」を守り、喫煙する人もしない人も気持ちよく過ごせる環境づくりにご協力ください。

喫煙者が守るべきルール

- ・公共の場所では、指定喫煙場所以外で喫煙をしない。
- ・私有地で喫煙をする場合であっても、公共の場所にいる人にたばこの煙を吸わせない。
- ・近くに子どもや妊婦など健康に配慮が必要な人がいるときは喫煙を控える。

灰皿を設置する事業者が守るべきルール

- ・人通りの多い場所の近くに灰皿を置かない。
- ・子どもの通学時間帯に灰皿を使わない。
- ・喫煙をする人が多いときは、譲り合っただけの利用を呼び掛ける。

指定喫煙場所利用について

- 混雑時は譲り合っただけご利用ください。
- 問中央区保健所生活衛生課生活衛生事業係
☎(3546)5762



指定喫煙場所標識



詳しくは区HPへ

区立住宅・区営住宅・都営住宅(地元割当)

入居者募集

区立住宅

主に中堅所得世帯の方を対象とする住宅です。

申し込み資格

区内在住であること、または区内に2親等以内の親族が居住していること、同居親族などがいることなど

区営住宅

主に低所得世帯の方を対象とする住宅です。

申し込み資格

区内在住であること、同居親族などがいることなど

都営住宅(地元割当)

主に低所得世帯の方を対象とする、都から区に割り当てられた住宅です。入居資格審査までを区

で行います。

申し込み資格

世帯員構成が当てはまっていること、所得基準内であることなど

共通

募集する住宅と戸数

区HPまたは以下の期間・場所で配布する申し込みのしおりをご確認ください。

日 11月15日(金)~26日(火)(土曜日・祝日は除く)

場 区役所5階住宅課、各特別出張所

◎11月17日、24日は区役所1階でのみ配布。

申・区HPの場合、11月26日午後5時までに申し込み

・郵送の場合、12月3日(必着)までに晴海郵便局に郵送する(消印有効ではありません)

◎申込期間後の申し込みは一切受け付けません。

◎申し込みは、郵送・電子申請合わせて各住宅区分1世帯につき1通です。

問住宅課住宅管理係

☎(3546)5467



詳しくは区HPへ



中央区飼い主のいない猫譲渡会

日時

12月15日(日)

正午~午後4時(受け付けは午後3時30分まで)

場 月島区民センター1階

内 中央区動物との共生推進員が保護している飼い主のいない猫をお譲りします。

申 11月20日~12月13日に「中央区飼い主のいないネコ達」HPまたはEメールに①代表者氏名②来場予定人数③電話番号④来場希望時刻⑤気

になる猫、質問事項などを記入して申し込む。

◎猫は当日お渡しできません。

[主催] 中央区動物との共生推進員

問 中央区保健所生活衛生課生活衛生事業係

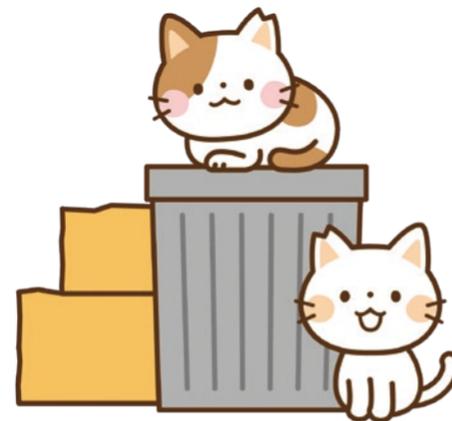
☎(3546)5762

✉chuo2828.info@gmail.com



詳しくは

中央区飼い主のいないネコ達HPへ



東京都市計画道路都市高速道路第1号線の都市計画変更の素案説明会

首都高速道路都心環状線(築地川区間)の更新などに伴う都市計画変更の素案説明会を開催します。

日時

①12月1日(日)

午後2時30分~4時(開場午後2時)

②12月3日(火)

午後6時30分~8時(開場午後6時)

◎内容は各回とも同じです。

◎当日は手話通訳を配置します。

◎説明会に参加できない方は、東京都都市整備局HPで公開する説明資料などをご確認ください(12月1日から公開予定)。

場 京橋プラザ区民館2階多目的ホール

定 150人(先着順)

申 当日、直接会場へ。

託 生後6カ月~満6歳の未就学児(11月28日午後5時までに電話で問へ申し込む。定員あり)

問 東京都都市整備局

都市基盤部街路計画課

☎(5388)3294



詳しくは東京都都市整備局HPへ

